【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年７月２日
【会社名】	石垣食品株式会社
【英訳名】	ISHIGAKI FOODS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　石垣 裕義
【本店の所在の場所】	東京都千代田区飯田橋１丁目４番１号
【電話番号】	０３－３２６３－４４４４
【事務連絡者氏名】	取締役 経理総務部長　小西 一幸
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋１丁目４番１号
【電話番号】	０３－３２６３－４４４４
【事務連絡者氏名】	取締役 経理総務部長　小西 一幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社は、2019年６月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年６月27日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　定款一部変更の件

今後の事業基盤の強化及び事業内容の多様化に対応するため、また、2019年５月27日に発表した「第三者割当による新株式及び新株予約権の発行、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動、並びに定款の変更に関するお知らせ」に記載の第三者割当増資を可能とすること及び今後の事業基盤の強化及び機動的な資本政策を実現することを目的として、定款の一部を変更する。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）４名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、石垣裕義、杉浦友昭、小西一幸及び藏石周太を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合(%)
第１号議案 定款一部変更の件	28,205	246	―	(注) 1	可決　96.56
第２号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）４名選任の件					
石垣 裕義	28,339	286	―	(注) 2	可決　97.02
杉浦 友昭	28,364	261	―		可決　97.10
小西 一幸	28,407	218	―		可決　97.25
藏石 周太	28,415	210	―		可決　97.28

(注) １．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
２．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。